つたのであるから、それから直に海に浮んだ とするならば、そこで家持は出學の事務を終 は定め難いが、若し珠洲の郡家の位置を正院 汎稱であるから、何れの地點に舟を艤したと 久禮婆、奈我波麻能宇良爾、都奇底理爾家理。』 とせねばならぬ。 とある。この珠洲の海は、珠洲郡一帶の海の

跋は元祿辰彌生の日吟花堂晚山。 祿十三暮春洛下言水及び餘力堂、下卷の序は 等の附合、勤文の獨吟がある。上卷の序は元 元祿の星辰にやどるやよひの末佛狸齋徹士、 があり、下卷には信徳・路通・轍士・方山・晩山 際の句、各地の俳人の句、 句を挿入してある。又中卷には著者が遊歴の それに次いで能登名勝の説明を試み、著者の ある。京井筒屋庄兵衛板。上卷には言水の發句 餘力堂勤文著。題號の上に能州名所と角書が で勤文・如泉・方山・鞭石・我黒の歌仙があり、 スズノウミ 珠洲の海 三册。七尾の俳人 及び長久の五十旬

世の牽强であらう。 ゆる也。」と記する。岬に三崎を當てるのは後 神戸山・能登の山伏山、 6 り。去れ共佐渡・越後には三崎といふことな 登の崎、鼎の足の如く見ゆる故、三崎の説もあ あるよし。又海中より越後の崎・佐渡の崎・能 崎とて、風景の崎三つあり。依つて三崎の名 能登名跡志に、『山伏山の麓に間崎・宿崎・金剛 ある。歌林名所考に『珠洲御崎、能登』とある。 スズノミサキ 珠洲の岬 如何にや。快晴には越後の米山・佐渡の 誠に鍋の足なりに見 珠洲郡の突端で

の遺跡であるといふ。能登名跡志に、『鈴の御 上野で、今木崎野といふ所は、所謂珠洲の御牧 珠洲郡寺家の 奥向との區別が嚴重であるが、此の日は女子 ら行はれた。高祿の士に在つては、平素表と (二)民間―民間の煤拂は十二月十九日の頃か

牧とて、 てあり。なつけつるすどのみまきの駒なれど する石材。安山岩質凝灰岩で、緑色なる大形 飼ひし古野を忘れざりけり 定家卿。』とある。 厩に立てし也。其牧跡とて、此上野に駒の尾と 緑泥石様物質の集合から成り、硬くして脆い。 スズハライシ 鈴原石 石川郡寺津から産 昔は名馬出來て、禁裏へ度々寮の御

加へる。男子錠の口以内に入ることあるは、 り、煤唄を謠うて胴上げした後、罵詈嘲笑を 潜伏した女中が忽ち之を捕へ、廣式に伴ひ去 の士、奥向と表の境界なる錠の口に來る時は、 を呈する。この日奥向に在つても、亦女中等 隨意の服裝を爲して煤拂を行ふ。この際近習 時、歩並以上の者は、臺所奉行に對して謝辭 は板折敷を用ひて亦賜饌する。食事の終つた 拂に干與した者には角切折敷を用ひ、小者に 間に於いて賜饌し、平士以下の取肴は切鯣で、 が、頭分と年男との取肴は卷鯣とし、土地の 歩並に 至るまでの 膳部は 皆足低八寸である **煤粥と酒とを賜はる。この際頭分・平士から** 從ひ、終つて當日の役務に服した諸役人に、 城中の煤拂は、新殿興造後三年間は之を行は 場横目に引率せられた歩・足輕・小者等煤拂に 竹を以て 儀式を開始し、次いで 割場奉行・割 年男となるべき會所奉行が、裝飾を施した煤 ぬ例であつた。煤拂をなす時は、先づ當年の きは、女中等皆假裝して酒宴を催した。 一年中この一次あるのみである。夜に入ると 臺所斯席に於いてせられた。その他足輕の煤 ススハラヒ 煤拂 (一)城中―藩政時代に

> | と酒とを饗する。男子若し胴上げされるを欲 をなし、煤頭をうたひ、終つてその者に煤粥 せぬ時は、直すといへば許されるが、その者 贈らねばならなかつた。 は後に自家から酒肴を取寄せて、之を奥向に も玄關に出で來り、男子を拉し去つて胴上げ

あらう。 というた。實は大祓の神事であるが、煤拂も もとは大晦日に行はれたから、かくいふので にて、古へ十二月晦日に行はれる祭を煤拂祭 ススハラヒマツリ 煤拂祭 白山比咩神社

田克章。 スズマル 鈴丸 →フヂタカツアキラ 膝

せんとした。時人之をイゾウバというた。 の郊外河北郡鈴見村に設け、以て武備を充實 年十二月前田齊泰の時、銃炮の製造所を金澤 スズミチュウゾウバ スズミ 鈴見 河北郡金浦郷に屬する部落。 鈴見鑄造場 嘉永六

である。 元來藩侯の御鷹の餌にする雀を飼ひ貯へた所 小さな矮屋で、餌指小頭の私宅に宛てゝ居た。 は木橋になつてゐる。 元祿頃は大きい建物であつたが、後には甚だ スズメゴヤ 雀小屋 金澤餌指町に在つて、

つて、河北郡鈴見に通ずる假橋であつた。今

スズミバシ 鈴見橋 金澤淺野川上流にあ

橋といふ。此の爪追分也。』とある。 田村へ五里、輪島へ五里あり。此の橋を菜藏 り。總じて此鈴屋村よりは宇出津へ五里、飯 て酒屋などあり。村中に川あり。寺山川とい 落。能登名跡志に、『家數五十軒許、よき村に ふ。長六間の橋あり。此橋を渡れば粟藏村な スズヤ 鈴屋 鳳至郡下町野郷に属する部

計 の俳人大睡著。寶曆十三年六鹿庵龜選序。板 して、川西領で町野川に落合ふ。 元不詳。大腫今年八十歳の壽を得、各地から スズリアラヒシュウ スズヤガハ 鈴屋川 砚洗集 鳳至郡寺山領から發

流程四粁二

一册。本吉

密である。 材。輝石安山岩で、黝色を帶び、質極めて緻 スソ 須曾 スソイシ 須曾石 鹿島郡須曾に産する石 鹿島郡能登島庄に属する部

寄せられた祝句を集めたものである。

屛風瀬戸。 スソオリ 裾織 スソビヨウブ 須曾屛風 →ビョウブセト ↓ソソリ

門の名は我が藩の士帳に見えぬといふ。須田 保三番丁とした。 衛門の祖であると記してゐるが、須田三左衛 居住した所で、今越後新發田の藩士須田三左 記に、須田町は古へ須田三左衛門といふ人の 町は明治四年四月戸籍編成の時廢して木 スダチョウ スタ 須田 須田町 金澤の舊町名。 羽咋郡柴垣の内の小字。 新

四日幕府は之に代へるに、筋造橋外の東本願 の江戸辰口の邸地を幕府に納めた時、五月十 所載によれば、萬治武鑑に『神田門跡屋敷、 二月廿八日の災に焼け、三年春切通邸と共に 當時加賀藩の上屋敷であつたが、天和二年十 て八千八百四十三歩で、之を筋違即と稱し、 原・福原三氏の即地を授けた。その面積凡べ 幕府の收める所となつた。大日本地名辭書の 寺門跡邸、及び那須衆と 稱せられた 那須・蘆 松平加賀守』と記し、武江圖説には『加賀原、 スヂカヒテイ 明曆三年前田綱紀